

会 議 等 記 録 簿

副町長		企画財政課長		係長		係	
用 件		令和 7 年度（第 2 回）御代田町地域公共交通活性化協議会					
作 成 者 氏 名		企画財政課 企画係 山本 真澄					
日 時		令和 7 年 10 月 23 日（木）午後 3 時から午後 4 時 20 分まで					
会 議 場 所		庁議室					
出席者		協議会委員：荻原春樹会長、赤田憲子副会長、櫻井貴子委員（＋随行：オオサワ様）、山岸康範委員、柳澤様（丸山正徳委員の代理）、太田博委員、白鳥明委員、片井司委員、高山朋子委員、茂木靖子委員、尾臺有加委員、嶋原悟委員、嶋崎典子委員、システム導入事業者：株式会社パブリックテクノロジーズ 白澤諒真 様 事務局：小林企画財政課長、古越企画係長、木村主査、山本 なお、柏木寛昭委員、松葉和彦委員、春日義幸委員、山本喜久男委員、大井英俊委員、柳沢充夫委員、高嶋修委員、山本百合子委員については欠席。					
1. 開 会							
古越企画係長		本日は、大変お忙しい中ご出席いただき誠にありがとうございます。 それでは、定刻となりましたので、第 2 回御代田町地域公共交通活性化協議会を開会いたします。 会議につきましてはお手元の次第に沿って進めさせていただきます。私は、本日進行を務めます企画係の古越と申します。 よろしくお願いいたします。以降着座にて失礼いたします。					
2. あいさつ							
小林企画財政課長		本日はお忙しい中、御代田町地域公共交通活性化協議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。また、日頃より町行政にご理解ご協力を賜り、心より感謝申し上げます。 御代田町では、少子高齢化、人口減少社会においても町で安心して暮らしていけるよう、第 5 次御代田町長期振興計画と第 2 期総合戦略において、地域の実情に応じた持続可能な公共交通システムのあり方を検討することとしています。 本年の 1 月 10 日に開催をしました第 1 回の本協議会において、御代田町地域公共交通計画の骨子について説明をさせていただきました。今年度については、御代田町地域公共交通計画の策定と同時に、公共ライドシェアの実証運行を計画しております。 本日の協議会においては、公共ライドシェアの実証運行にあたり、それぞれのお立場、経験から、忌憚のないご意見、ご提案を賜りたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。					

3. 御代田町地域公共交通活性化協議会について	
古越企画係長	前回、第1回地域公共交通活性化協議会は、令和7年1月10日に開催をしました。前回から事務局も含め、委員の皆様もメンバーが変更になっておりますので、本協議会の役割等を簡単に説明させていただきます。 (資料1に基づき説明) 協議会の役員について併せて説明。 会長：御代田町 副町長 荻原春樹 副会長：御代田町議会 総務福祉文教常任委員会 委員長 赤田憲子 監事：佐久地域振興局 櫻井委員、佐久建設事務所 高嶋委員
4. 自己紹介	
古越企画係長	先ほども申し上げましたが、事務局も含め、委員の皆様もメンバーが変更になっております。せっかく機会ですので自己紹介を行いたいと思います。 (事務局⇒会長⇒副会長⇒各委員⇒パブリックテクノロジーズ)
5. 会長あいさつ	
荻原会長	皆さま、大変ご多忙のなか、ご出席いただきありがとうございます。本協議会の会長の荻原でございます。 本日は、「御代田町公共ライドシェア実証運行」と「その新規登録申請」について、ご審議いただきます。 昨年度から委員も変更となりましたが、各分野でご活躍の皆さんがお集まりです。それぞれのお立場、ご経験からご意見をいただき、本協議会が有意義なものとなるようご協力を賜りますようお願い申し上げます。
6. 議事	
古越企画係長	それでは、「6」の議事からは、要綱第7条第1項により会長が議長となり進行いただきます。それでは、会長よろしくをお願いします。
(1) 御代田町公共ライドシェアについて	
荻原会長	スムーズな議事の進行にご協力お願いいたします。 また、委員の皆様のご意見がいただければと思います。よろしくお願いします。 それでは、(1) 御代田町公共ライドシェア実証運行について、事務局から説明を求めます。
古越企画係長	お手元に資料2「御代田町公共ライドシェア実証運行について」というものと、「自家用有償旅客運送（公共ライドシェア）ハンドブック」をご用意いただければと思います。 (資料2、ハンドブックを基に説明)
パブリック 白澤様	(資料2動画をを用いて配車アプリの説明)
質疑応答	
荻原会長	ありがとうございました。 ただいま説明のありました内容について、質問、意見等ございますか。

尾臺有加委員	キャンセルの受付はどのようになっていますか。直前でも大丈夫か。キャンセル料などはどうなるのか。
パブリック 白澤様	キャンセルはアプリ上でも、コールセンターでも可能です。システム設計上は直前でもキャンセルは可能です。キャンセル料やキャンセルの時間については、必要に応じて御代田町と決める事項ではありますが基本的にはキャンセル料はいただかないことが多いです。
茂木委員	「誰が運転するのか」や「どういったルートで行くのか」など内容が漠然としていて分からないことばかりですが、はじめはこのようなものなのでしょう。
古越企画係長	現段階では、まだ全てが固まっているわけではありませんので、これから詰めていくところです。 「誰が運転するのか」というところについては、町民の方などをお願いしようと思っています。そのお願いについても、色々なところにチラシを出したり、声を掛けさせていただいたり等、これから動き出していくところであり。本日の会議においては、「どのエリアでやるのか」、「運賃はいくらか」等といった、協議会において同意の判断の基準となる部分を説明させていただいております。
パブリック 白澤様	今回のライドシェアのドライバーというのは、普通の免許を持つ一般の方が国の定める「大臣認定講習」を受講することで、運賃をもらって運行することが出来るという制度を活用した事業です。これからドライバー募集に向けて周知をしていくところです。 お手元のチラシをご覧くださいと、こういった内容でこれから町民の方に周知していこうと考えております。是非皆さまの方でも広めていただければと思います。
茂木委員	はつらつサポーターでも同じようなことはやっているの、講習等どんなものが必要なのかは分かるのですが、遠方で講習を受けるのは大変なので近場で出来るといいのですが。
古越企画係長	今回のライドシェアに関しては大臣認定講習の講師の方に、町の方まで来ていただこうと考えております。
山岸委員	何点か教えていただきたいです。 まず1点目ですが、ハンドブックのP24「6. 旅客から収受する対価」のところで、「旅客の運送に要する燃料費や人件費等の実費の範囲内であると認められること。」等あるが、同じくページ内に「自家用有償旅客運送（公共ライドシェア）において旅客から収受する対価は、地域公共交通会議等において協議が調ったものであることが必要です。」とあるため、今回その部分は適当なものであるのでしょうか。 2点目は、ドライバー募集のチラシに「運行車両の条件：自家用車」とあるが、その他の車両などは想定しているのでしょうか。 3点目は、資料2の最後、「今後の方向性」の中に地域公共交通計画の策定

	は「令和6年度に実施をした基礎調査と今回実施をする実証運行の結果を計画に反映」とありますが、いつ策定になるのでしょうか。 4点目は、対象者に「学生（習い事、スポーツ少年団）」とあり、夜に習い事がある方もいると思うのですが、運行時間として夜は想定しないということの良いか確認です。
古越企画係長	2点目の車両につきましては、ドライバーの方の自家用車のみです。 3点目の地域公共交通計画の策定につきましては、今回の実証運行でどれくらいのデータが取れるかにもよりますが、令和8年度中を予定しています。 4点目は、実証期間につきましては、夜の習い事の対応は考えておりません。ドライバーが集まらないと、広い時間帯に対応できないと考えております。
パブリック 白澤様	1点目については私のほうからお答えします。 今回の運賃設定は実費の範囲内かつ、設定方法としては「地域の実情に応じた運送の対価」とあるように、現行のタクシー券の補助の金額よりは高いが、使いやすいような金額設定というのを勘案して一律400円と設定してございます。
片井委員	実際にライドシェアの運行中は誰が見てもやっていることが分かるようになっていっているのですか。
古越企画係長	はい、車両にマグネットを付ける予定です。
片井委員	もう一点よろしいでしょうか。 ライドシェア中に事故が起きた時には、乗っていたお客様は病院や電車を急がれていて、乗っていた後に通報が来ることもあるのですが、乗っていた方の情報は役場に聞くのか、ドライバーの方に聞くのか、そういった事故の際の対応というのはどうなっているのでしょうか。
パブリック 白澤様	弊社の事例ですと、基本的にはドライバーの方には事前に研修を行ない、トラブルがあった場合の対応方法を事前にレクチャーさせていただいています。考えているのは、ドライバーの方にまず相手がいる場合には警察・救急へ通報してもらい、続いて乗っている方の情報確認をお願いするような流れでおります。
片井委員	そうすると、乗っている方の個人情報がドライバーである一般の町民の方に知られてしまうと思うのですが良いのでしょうか。
パブリック 白澤様	どういった対応が望ましいのか教えていただければ、それに沿った形で対応マニュアルを考えていきたいと思います。
白鳥委員	出発前点呼は通常だと、体調やアルコールチェックや車両点検を行うと思うのですが、そういった点呼をドライバーは運行管理者のところまで行くのか。それとも点呼はしないのか。
パブリック 白澤様	公共ライドシェアでも点呼は必須で、運行管理をするところは協力いただけるタクシー事業所を現在探しており、そちらの事業所と点呼の方法は相談していくようになります。弊社の事例では、ビデオ通話を使って遠隔で直接タクシー事業者と点呼を行います。あらかじめアルコールチェッカーを配つ

	て、その場でアルコールチェックをしてもらうような確認方法になります。タクシー会社よりも厳しくないとい県に確認はしていますが、なるべく満たせるように県と調整はしていきたいと考えています。
白鳥委員	交通事業者だと、高齢者ドライバーなどは脳ドックや SAS 検査の有無を聞かれたりもする。今回のライドシェアはまだ詳細が固まっていはいないが安全を確保できるようにしてほしいという意見です。
嶋崎委員	私たち職員はドライバーが出来るのでしょうか。その場合の報酬は。
古越企画係長	ドライバーは可能ですが、報酬を受け取ることは難しいと考えます。
オオサワ様	ドライバー募集対象が 21 歳～75 歳とのことですが、こういった方が集まると想定しているのですか。
古越企画係長	幅広く集まっていたきたいのですが、実際にはやはりお勤めされている方もいらっしゃると思いますので、ご退職された方がメインになってくると想定しています。
オオサワ様	先ほど運行時間帯の話もありましたが、近ごろ副業等も緩和されてきているので、終業後にドライバーをやりたい方も出てくるのかと思います。そうすると 17 時以降の習い事や、帰宅の需要ともマッチするのかなと思います。この時間だと若い方が応募するのはなかなか難しいと感じました。
尾臺委員	それに関連して、ドライバーは空いた時間や希望の時間に入ることが出来るのか、それともどの時間でも対応出来ないと応募は難しいのでしょうか。
パブリック 白澤様	それに関してはこれから調整するところではありますが、例えば安定的なサービス提供を優先するのであれば、一定のシフトを組んで必ずどの時間でも 1 人 2 人ドライバーが稼働しているような形をとることもできますし、シフト以外の時間でスポット的に稼働していただくこともあるかもしれません。
荻原会長	パブリックテクノロジーズ様はこれまでに似たような事業を実施されたご経験があるかと思いますが、実際ドライバーは集まるものですか。
パブリック 白澤様	あくまでも弊社の事例ですが、地域差やドライバー報酬にもよります。石川県の小松市を例に挙げると 15～20 名のドライバー登録がありますが、高い頻度で稼働されているドライバーは限られています。鹿児島県の宇検村では小さな村のため住民同士のコミュニケーションが深く、人口は少ないが 30～40 名のドライバー登録があります。それでも特定の時間帯に集まりにくかったりもするので、御代田町としても積極的にドライバー募集をすることが成功のカギかと思っています。
赤田副会長	運行範囲は町内のみとのことですが、町外の通院の方も多く、そういった方たちは車が無く通院できないというのが大きいと感じています。佐久御代田線も一日一往復で充分ではない状況だと思います。あくまで町内みの運行に限られるという認識でよろしいでしょうか。
古越企画係長	実証運行に関しましては町内みの運行と考えております。今後、本格運行になった場合には、運行エリアや時間帯を拡充していくことも考えていきたいとも思います。また、実際にタクシー利用助成事業をやるなかで「タクシ

	一がつかまらない」という話も聞きます。そのため、町内の移動をこのライドシェアで少しでも補うことが出来れば、町外の移動の方がタクシーを利用しやすくなるのではないかと考えております。
白鳥委員	もし募集してきたドライバーが乗せたお客さんに対して事件を起こした場合の責任の所在は。
パブリック 白澤様	ドライバーは弊社との共同委託契約となります。応募のあったドライバーと弊社とで面接をして、一般的な良識をお持ちの方なのか、地域に貢献したいという考えなのかなどを判断して採用していきます。
白鳥委員	それではパブリックテクノロジーズさんが、万が一の時に、例えば立てこもりが起きたといったような時には責任があるのですか。
パブリック 白澤様	法的なことについては分かりかねます。
白鳥委員	よっぽどのがないかと、プロの緑ナンバーじゃなく自家用運送なので、面接では分からない面があるかもしれない。バスやタクシー会社であれば、会社には責任があるのははっきりしているが、いざ事件が起こった時に責任の所在があいまいだったり、押し付け合いがあったりすると困る。
荻原会長	リスク管理についても今後検討していただけたらと思います。
柳沢様	ライドシェアを管理・監督する長野県の立場としますと、御代田町が登録主体でありその範囲の中で運転手を管理していくので、外形的には御代田町に責任を負うのが自然な流れかと思います。その中で別途、御代田町とパブリックテクノロジーズとドライバーの中でリスク負担を決めていけばよいと思います。 ドライバーを一般の方から集めるという方式で、一見すると「どのような方が来るか分からない」と難しく思われるのですが、同じような仕組みでやっている富山県の朝日町では、今まで共助で近所の方に乗せてもらって謝礼だけでは気まずかったのを、制度化することでしっかりお金を払うことが出来るようになったというのもあるので、そういった使い方や考え方をPRしていくと地域貢献したいドライバーの方も集まるし、利用者も伸びていくのではとお話を聞く中で感じました。
嶋崎委員	柳沢様がおっしゃったような使い方をした場合、例えば定期的なお茶のみのような集まりでいつも車を出してくれていたような方がドライバーとなった時に、予約の際そのドライバーの方を指名出来たりするのですか。
パブリック 白澤様	弊社の今のアプリ上ではドライバーの指名は出来ないようになっています。
(2) 自家用有償旅客運送に関する新規登録申請について	
荻原会長	続きまして、(2) 自家用有償旅客運送に関する新規登録申請について説明を求めます。
古越企画係長	はい。色々なご意見をいただきましてありがとうございます。 資料3 をご覧ください。色々のご意見をいただき、今後色々と考えなくてはいけない部分

	もあるのですが、公共ライドシェアをやるにあたって長野県への申請が必要となり、その中の一つ書類としてこちらの資料3「公共交通会議等において協議が調ったことを証する書類」があります。調った協議の内容としましては、本日説明をさせていただいた公共ライドシェアの内容となります。一旦これで協議が調ったという事で、この書類を長野県の方に提出したいと考えております。よろしくお願いします。
荻原会長	ただいま説明のありました内容について質問はありますか。
柳沢様	「5. 調った協議の内容」のところに（5）という形で、現在調整中の運行管理委託会社の情報を決まり次第で構いませんので追記していただくようお願いします。
荻原会長	その他よろしいでしょうか。 事務局から説明のありましたとおり、公共ライドシェア実証運行の運行区域、運賃、対象者、運行主体について異議なしということでよろしいでしょうか。 それではこの資料3に基づきまして申請をしていくことに決定をさせていただきます。 他に全体を通して質問等ございましたらお願いしたいと思います。 よろしいでしょうか。 それでは本日の議題をすべて終了いたしましたので、進行を事務局へお返しいたします。
7 その他	
古越企画係長	ありがとうございます。 次回の会議の日程は決まっていますが、実証運行の結果や地域公共交通計画の内容等についてお話しできればと考えておりますので、日程等決まりましたら皆さまに通知をいたします。 また本日、非常に多くのご意見をいただきましたこと、同意をいただきましたことを大変感謝いたします。ありがとうございます。
8. 閉会	
古越企画係長	それでは、最後となります。 以上を持ちまして、（第2回）御代田町地域公共交通活性化協議会を閉会いたします。本日は誠にありがとうございました。